公　示

　独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）がコンサルタント等との業務実施契約に基づき実施する案件を公示します。
　これら案件の選定に当たっては、企画競争（プロポーザル方式）を採用します。
　プロポーザル作成に係る業務指示書を各案件の公示において指定する日から配布しますので、応募のためのプロポーザル作成に当たっては、同業務指示書に基づき、当機構ホームページで公開している「プロポーザル作成ガイドライン」に従って作成願います。
　なお、公示に関する照会は調達部（Tel: 03-5226-6612）あてにお願いします。

２０１７年６月７日

独立行政法人国際協力機構
本部契約担当役　理事

【１．競争参加資格（プロポーザル提出の資格）】
（１）以下のいずれかに該当する者は、JICA契約事務取扱細則（平成15年細則(調)第8号）第4条に基づき、競争参加資格を認めません。
　１）破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
　２）「独立行政法人国際協力機構反社会的勢力への対応に関する規程」（平成24年規程(総)第25号）第2条第1項の各号に掲げる者
　３）「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」（平成20年規程(調)第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている者
（２）JICA契約事務取扱細則第5条に基づき、以下の資格要件を追加して定めます。
　４）平成28・29・30年度全省庁統一資格を有すること。同資格を有していない場合は機構の「簡易審査」を受けていること。
　５）その他個別案件の公示の「３　条件等」において規定されている要件を満たしていること。

【２．業務指示書の配布】
　業務指示書及び配布資料等の配布は、全省庁統一資格を有している法人（JICAの簡易審査申請中の法人を含む。）のみを対象として、電子データをダウンロードする方法で行います。
　詳しくは、機構ホームページ「業務指示書等の電子配付について【コンサルタント等契約】」（https://www.jica.go.jp/announce/notice/distribution.html）を参照願います。

【３．情報の公開について】
　本公示により、プロポーザルを提出するコンサルタント等においては、その法人、個人、団体名を、コンサルタント等契約情報として機構ホームページ上に原則公表しますのでご承知下さい。
　また、本公示により契約に至った契約先に関する情報を機構ホームページ上で公表することとしますので、本内容に同意の上で、プロポーザルの提出及び契約の締結を行っていただきますようご理解をお願いいたします。
　なお、プロポーザルの提出及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。
　具体的には、「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づき、下記リンクのとおり契約に係る情報を公表します。
（http://www.jica.go.jp/announce/proper/domestic/index.html）
　また、下記（１）に該当する場合は右リンクのとおり契約に係る情報を公表します。
（http://www.jica.go.jp/disc/keiyaku_0701.html）

（１）公表の対象となる契約相手方（共同企業体を結成する場合は共同企業体の構成員を含む。）
　次のいずれにも該当する契約相手方を対象とします。
　ア．当該契約の締結日において、当機構で役員を経験した者が再就職していること、又は当機構で課長相当職以上の職を経験した者が役員等(注)として再就職していること
　　注）役員等とは、役員のほか、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言することなどにより影響力を与え得ると認められる者を含む。
　イ．当機構との間の取引高が総売上又は事業収入の３分の１以上を占めていること
（２）公表する情報
　契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約相手方の氏名・住所、契約金額とあわせ、次に掲げる情報を公表します。
　ア．対象となる再就職者の氏名、再就職先での現在の職名、当機構での最終職名

イ．契約相手方の直近３ヵ年の財務諸表における当機構との取引高
ウ．契約相手方の総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合
エ．一者応札又は応募である場合はその旨

（３）当機構の役職員経験者の有無の確認日

当該契約の締結日とします。

（４）情報の提供

契約締結日から1ヶ月以内に、所定の様式にて必要な情報を提供頂くことになります。

番号：　170352
国名：エチオピア　　担当：アフリカ部
案件名：ジンマーチダ間及びソドーサウラ間道路改良事業（設計・維持管理計画支援・森林保全管理）【有償勘定技術支援】

１　選定プロセス
(1) 業務指示書等配布依頼書受付期間：2017年6月7日から2017年6月13日12：00まで
※受付時期が遅れる場合は、当機構ウェブサイトにて告知します。
※配布方法はウェブサイト「業務指示書等の電子配布について」を参照願います。
（https://www.jica.go.jp/announce/notice/distribution.html）
(2) 業務指示書等ダウンロード期間：2017年6月7日から2017年6月13日23：59まで
※上記期間であれば、ダウンロードは土日祝日を含め、24時間可能です。
(3) プロポーザル提出：2017年6月23日12：00まで
※提出場所はJICA本部１F 調達部受付です。
(4) 選定結果通知（予定）　：7月中旬
(5) 契約交渉（予定）　：7月中旬～7月中旬

２　業務の内容
エチオピアは内陸国であり、物流及び運輸交通の95%を道路が担っている。同国政府は1997年から約五年毎に「道路セクター開発プログラム（RSDP）」を策定し、これまで道路新設や改良、維持管理を実施してきた。その結果、道路総延長、道路密度、整備状況などが大幅に改善されたものの、道路のAC舗装率は僅か14%（エチオピア道路公社、2015年）と、依然として低い。また、道路総延長の20%がコンディション不良であり、道路密度（約100㎞／1000㎞2）は、サブサハラアフリカ地域平均（152㎞／1000㎞2）と比べて低い。
同国政府は「成長と構造改革計画Ⅱ（GTP：Growth and Transformation Plan II。以下、GTP2という。）（2015年－2020年）において、農業及び工業化を下支えするインフラの整備及びサービス向上を、GTP2の九つの重要戦略のうちの一つとして挙げている。なお、GTP2を実現するために策定された第五次RSDPはでは、特に農業の生産性向上に資する道路整備、幹線道路間の連結道路の整備及び道路ネットワークの拡大を最優先課題としている。
このような背景のもと、JICAはAfDBと「エチオピア総合運輸プログラムフェーズ１におけるジンマ-チダ間及びソド-サウラ間道路改良事業」（以下、「全体事業」という。）の一区間（ジンマ‐チダ間）において、ジョイント協調融資予定である。JICAが円借款供与する事業（以下、「本事業」という。）は、オロミア州及び南部諸民族州の間のジンマ-チダ間（約80㎞）において砕石舗装道路をAC舗装道路へ改良することにより、事業対象地域の効率的輸送ルートの確保及び輸送能力の増強、国内格差の是正、東アフリカ諸国の域内経済活性化に寄与するものである。なお、全体事業のその他区間（ソド‐ディンカ間、ディンカ‐サウラ間、計160㎞）はAfDB融資で実施する。実施機関のエチオピア道路公社は、道路設計並びに橋梁設計技術の関して一定の技術力が見られる。他方、橋梁の設計・施工や道路設計における道路線形や縦断勾配の処理方法、施工の精度、交通安全配慮に関しては能力が不十分な部分があり、本業務による技術支援を必要としている。また本事業は保護林を通過する予定であり、本事業完成後の間接的な影響を緩和するためにオロミア州森林野生生物公社が森林管理計画を策定する必要があり、同公社による効果的な計画策定を支援し、その実施を確実なものとするため、本業務により技術支援を行う。

３　条件等
(1)参加要件
日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。

(2)参加の制限
特になし。

４　契約期間（予定）
2017年7月中旬～2018年2月下旬

５　想定人月（予定）
12.75 M/M

以上